

平成 30 年度 事業 計画

(自 平成 30 年 4 月 1 日～至 平成 31 年 3 月 31 日)

I 事業活動の基本方針

公益社団法人である本会の基本方針に則り、本年度も税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制、税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行っていく。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ以下に掲げる諸施策に取り組む。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

税知識の一層の普及啓発に努めることとし、会員を含めた多くの市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財務を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。法人が行う税務申告や決算調整は非常に複雑化しており、税制改正に伴う改正点等については的確に理解できるよう、税に関する資料、研修会を通して、税知識の普及・啓発に努める。

(2) 講演会事業

政治・経済学者・ジャーナリスト等、様々な視点からの税制に関する考え方を聞くことで、「税」を身近に感じることができるよう、広く会員及び市民に参加を募り社会情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育事業の充実に努める。これに資するため新津税務署管内で、青年部会による小中学校での「租税教室」、女性部会による小学校での「税の絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

(4) 税の広報事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知のため、PR活動などを行う。このため、ホームページや広報誌に、必要情報を掲載し、その広報誌を公共施設や金融機関窓口に配置すること等で、多くの市民に税務情報を周知する。

また、税に関するクイズや日本の税制に関する冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業も実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

人口減少、超高齢化社会等、著しい社会構造の変化に対応していくため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、地域の雇用の担い

手でもある中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行う。

この事業として、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施していく。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要である。本年度も国税庁の後援事業である「自主点検チェックシート」の活用を推奨し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化、地域経済の改善に役立つことを目的として、会員及び一般市民の方々を対象に、政治経済の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。

講師については、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等、幅広い分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

一般家庭で不要になったタオル・古切手を回収し、福祉・医療現場で再利用してもらうことや、「いちごプロジェクト」を通じた節電の呼びかけを行い、福祉問題や環境問題の改善に役立てる。

各種講演会等の開催時に参加者から集めた古タオル・古切手を、社会福祉協議会や老人保健施設や医療機関に寄贈する。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

法人会活動を充実・存続・発展させるためには、組織基盤強化が重要である。近年続く会員数の減少傾向に歯止めをかけ、前年以上の会員数確保を目指す諸施策を実施する。

「会員増強月間」を9月～3月の7ヶ月間とし、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

法人会事務局のガバナンス強化、職員の資質・技術向上を目的として事務局セミナーの参加に努める。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動に取り組む。

このため、会報の発行を行うほか、ホームページの充実、パブリシティ活用等の広報活動を展開する。

(3) 青年・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定の上、より積極的な展開を図る。
- ② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、女性部会の活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

(4) 法人会員の福利厚生の上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また、法人会の財政基盤の一層の強化を図る観点から、引き続き、取り扱い三社との連携を強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、会員企業に対する加入率向上に努める。

平成 30 年度は「ふやそう 2 万社 G O G O キャンペーン」の最終年度となるため、引き続きこの活動に鋭意取り組む。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会・講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に永年の功労があった者に対し、優良経理担当職員の表彰を行う。このことにより一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報していく。

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業